

表 2.11.1 水平展開の可能性の検討結果 (2/2)

No.	名称	住所	生徒数	バイク通学	水平展開
31	出水	出水市西出水町 1700	292	○	○
32	出水工業	出水市五万石町 358	225	○	○
33	大口	伊佐市大口里 2670	115	○	○
34	伊佐農林	伊佐市大口原田 574	125	○	○
35	霧島	霧島市牧園町宿窪田 330-5	105	○	○
36	蒲生	始良市蒲生町下久徳 848-2	194	○	○
37	加治木	始良市加治木町仮屋町 211	941	○	○
38	加治木工業	始良市加治木町新富町 131	749	○	○
39	隼人工業	霧島市隼人町内山田 1-6-20	389	○	○
40	国分	霧島市国分中央 2-8-1	704	○	○
41	福山	霧島市福山町福山 5399-1	76	○	○
42	曾於	曾於市末吉町二之方 6080	413	○	○
43	志布志	志布志市志布志町安楽 178	280	○	○
44	串良商業	鹿屋市串良町岡崎 2496-1	173	○	○
45	楠隼	肝属郡肝付町前田 5025	152		
46	鹿屋	鹿屋市白崎町 13-1	619	○	○
47	鹿屋農業	鹿屋市寿 2-17-5	465	○	○
48	鹿屋工業	鹿屋市川西町 4490	583	○	○
49	垂水	垂水市中央町 14	74		
50	南大隅	肝属郡南大隅町根占川北 413	84	○	○
51	種子島	西之表市西之表 9607-1	261	○	○
52	種子島中央	熊毛郡中種子町野間 4258-1	210	○	○
53	屋久島	熊毛郡屋久島町宮之浦 2479-1	195		
54	大島	奄美市名瀬安勝町 7-1	654		
55	奄美	奄美市名瀬古田町 1-1	378		
56	大島北	奄美市笠利町中金久 356	134	○	○
57	古仁屋	大島郡瀬戸内町古仁屋 399-1	79	○	○
58	喜界	大島郡喜界町赤連 2536	133	○	○
59	徳之島	大島郡徳之島町亀津 784	245	○	○
60	与論	大島郡与論町茶花 1234-1	120	○	○

2.12 EV バイク導入による CO2 削減効果

想定走行距離及びガソリン排出係数を基に CO2 削減効果を算定した結果、年間の CO2 削減量は 4,540.9kgCO2 であった。なお、CO2 削減効果について、本事業において、EV バイクの充電電源は、太陽光発電による電力でのみ供給することから、EV バイク走行における CO2 排出はなく、ガソリン車の場合の CO2 排出量が、全て削減できるものとして算定した。

【CO2 削減効果】

$$\begin{aligned} \text{CO2 削減効果} &= 114,305.89\text{km} \div 58.4\text{km/L} \times 2.32\text{kgCO}_2/\text{L} \\ &= \underline{4540.9\text{kgCO}_2} \quad (\text{スギ 516 本が 1 年間に吸収する CO}_2 \text{ 相当}^*) \end{aligned}$$

<諸条件>

- ・ガソリン CO2 排出係数:2.32kgCO2/L
- ・燃費:58.4km/L (Honda Giorno WMTc モード値 カタログ値)
- ・年間走行距離:114,305.89km (以下のとおり)

※スギ 1 本あたりの年間炭素吸収量 2.4kg で計算 (出典:林野庁 HP)

【想定年間走行距離】

$$\begin{aligned} \text{平日 1 日あたり走行距離} &= 10\text{km} \times 20 \text{台} \times 22.5\% + 20\text{km} \times 20 \text{台} \times 58.6\% + 26\text{km} \times 20 \text{台} \times 18.8\% \\ &= 377.16\text{km} \\ \text{土曜 1 日あたり走行距離} &= 377.16\text{km} \times 80\% \\ &= 301.73\text{km} \\ \text{想定年間走行距離} &= 377.16\text{km} \times 260 \text{日} + 301.73\text{km} \times 52 \text{日} + 0\text{km} \times 53 \text{日} \\ &= \underline{114,305.89\text{km}} \end{aligned}$$

2.13 災害時の充電電力の地域開放に関する検討

充電設備については、個々の充電器（Honda Power Pack Charger e:）を AC100V コンセントに接続し、充電するシステムとなっており、災害時は、一般送配電事業者の配電網の停電時であっても、太陽光発電及び蓄電池による電力の供給が可能であることから、地域開放することで、パソコンやスマートフォン等の家庭用電化製品への電源確保が見込まれる。

なお、Honda の「EM1 e:」には USB ポートがあることから、USB によるスマホの充電やライトの点灯等が可能。

また、Honda の可搬型充電給電器「Honda Mobile Pod e:」を別途導入すれば、電気を必要とする地域へ持ち運び電力供給が可能となる。

更に、今後、EV バイクで使用されるバッテリー「Honda Mobile Power Pack e:」を動力源とする他の小型モビリティや、パワーショベル、投光器等のラインナップが増えれば、それらの機器への電力供給も可能となることが見込まれる。

図 2.13.1 に災害時活用イメージを示す。

図 2.13.2 に Honda Mobile Pod e: 外形及び仕様を示す。

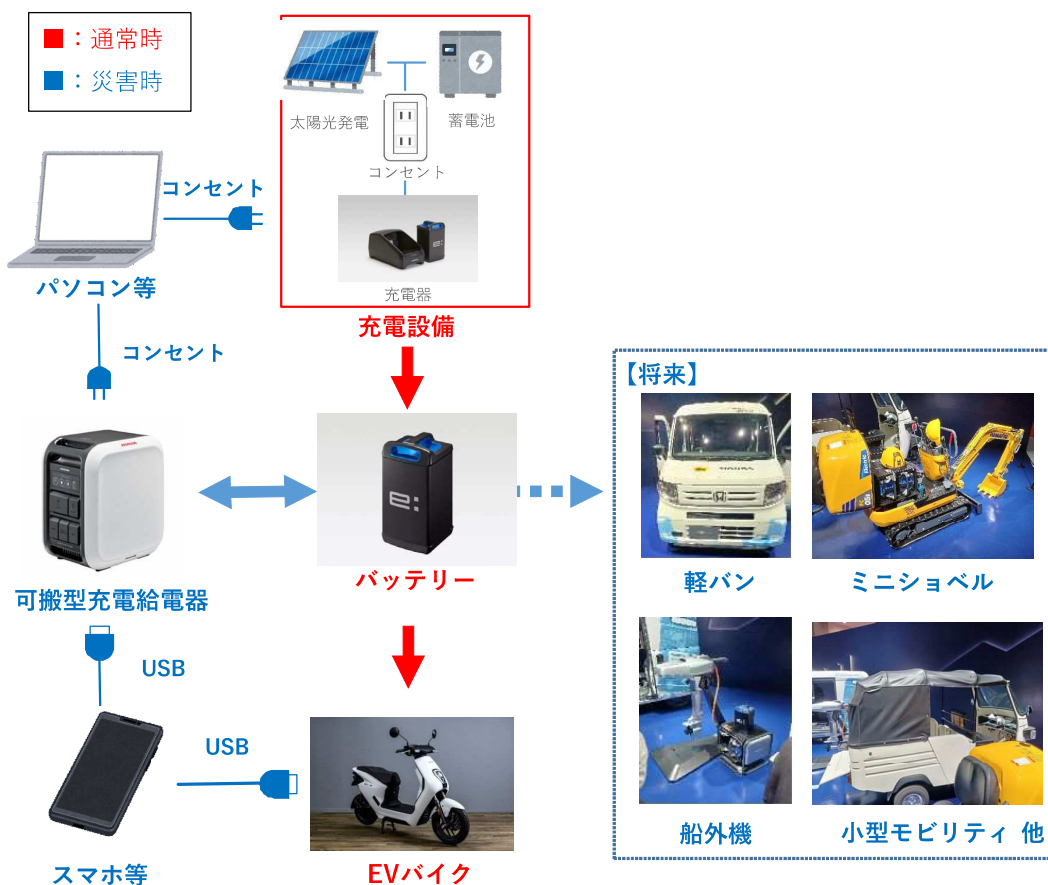


図 2.13.1 災害時活用イメージ[画像出典：本田技研工業(株)HP]



■Honda Power Pod e: 主要諸元

モデル名		E1500
タイプ区分		JN
寸法	全長	385mm
	全幅	269mm
	全高	430mm
質量		13.4kg
交流出力	最大出力	2kVA ^{※1}
	定格出力	1.5kVA
	定格電圧	100V
	定格電流	15A
	定格周波数	50Hz/60Hz
USB出力	定格出力	15W
	定格電圧	5V
	定格電流	3A (1.5A×2)
交流入力(充電)	電圧	100V (50Hz/60Hz)
	電流	6A
PV入力(ソーラー充電)	電圧	14~26V
	電流	5.5A
	入力端子	DC5521 PLUG
モバイル/パワーバック e: 充電時間		約4時間 ^{※2}
使用温度環境	充電時	0~40℃
	放電時	-15~40℃

図 2.13.2 Honda Mobile Pod e: 外形及び仕様 [出典: 本田技研工業(株)HP]

第3章 機器仕様書の作成

3.1 機器仕様書の作成

以下の内容を記載した機器仕様書を作成した。

- ・適用規格、法規等の整理
- ・保証条件の設定
- ・システム概要の作成
設備概要、システム構成、基本動作等
- ・機器仕様の設定
太陽光発電設備、充電設備、蓄電池等
- ・工事範囲の設定
機器工事、電気工事の内容等

添付資料2に「機器仕様書」を示す。

3.2 設備費用の積算

見積の徴収及びカタログを基に設備費用の積算を実施した。

表 3.2.1 に設備費用の積算結果を示す。

添付資料 3 に「見積書及びカタログ」を示す。

表 3.2.1 設備費用の積算結果

No.	項目	単位	数量	単価	価格[円]	備考
1	ソーラーカーポート				7,620,400	
	(1)太陽光モジュール	枚	42	32,000	1,344,000	DM405M10B54HST
	(2)カーポート架台	基	2	1,353,000	2,706,000	沖縄仕様強化架台
	(3)ケーブル 30m	組	14	9,600	134,400	片端 MC4 コネクタ付
	(4)架台組立工事費	式	2	458,000	916,000	基礎工事/架台組立
	(5)配線工事	式	1	1,800,000	1,800,000	太陽光配線・負荷側配線
	(6)送料	式	2	360,000	720,000	本土～沖永良部島
2	蓄電池システム				18,158,000	
	(1)リチウムイオン蓄電池	式	1	3,685,000	3,685,000	17.41kWh システム
	(2)集電箱 (SUS)	台	4	461,000	1,844,000	20A/回路
	(3)DCAC インバータ	台	1	742,000	742,000	単相三線 200V/100V 7kW
	(4)機器収納盤 (SUS)	式	1	7,726,000	7,726,000	盤加工・機器組込・配線材含
	(5)据付,結線,調整費	式	1	2,675,000	2,675,000	出張交通費含む
	(6)送料	式	1	1,486,000	1,486,000	本土～沖永良部島
3	蓄電池充電器収納庫				1,770,000	
	(1)コンテナ	式	1	1,300,000	1,300,000	送料込み
	(2)据付費	式	1	300,000	300,000	
	(3)諸経費	式	1	170,000	170,000	
4	充電器収納箱				3,247,000	
	(1)充電器収納箱	式	1	1,847,000	1,847,000	ZAM 鋼板製、4 台
	(2)送料	式	1	400,000	400,000	
	(3)充電器	台	20	50,000	1,000,000	型式：CVM5806Z
5	その他				1,079,000	
	(1)使用前自己確認	式	1	1,079,000	1,079,000	
小計					31,874,400	
消費税					3,187,440	
合計 (税込み)					35,061,840	

第4章 設備運用スキームの検討

4.1 維持管理体制及び整備財源の検討

設置、維持管理体制及び整備財源の検討を実施し、「鹿児島県エネルギー対策課」「知名町・和泊町」「民間事業者」が設置、維持管理撤去した場合のメリットとデメリットを整理した。所掌については、今後、関係各所で協議の上、決定する必要がある。なお、今回の設置場所の沖永良部高校の土地管理は鹿児島県の学校施設課にて実施しており、設置、維持管理撤去にあたっては、学校施設課と協議の上、許可を得る必要がある。

表 4.1.1 に維持管理体制及び整備財源の検討結果を示す。

表 4.1.1 維持管理体制及び整備財源の検討結果

所 掌	項 目	設 置	維持・管理・撤去
鹿児島県 エネルギー対策課	整備財源	【共通】 ・ 県の予算の活用 【車両】 ・ CEV補助金※[EV バイク本体+バッテリー1 個(計 244,200 円)の場合：25,300 円]の活用	・ 県の予算の活用 ・ 充電設備の利用料金の活用
	メリット	・「鹿児島県地球温暖化実行計画」及び「鹿児島県庁環境保全率先実行計画」に記載されている県有施設における再生可能エネルギーの導入促進の一環として計画の実行に寄与する	・ 同左
	デメリット	・ 他所への水平展開を考える場合、同様の体制で全箇所へ水平展開することは困難と考えられる	・ メンテナンスやトラブル発生時の対応が、町の場合と比較して遅くなることが想定される
知名町 和泊町	整備財源	【共通】 ・ 町の予算の活用 ・ 奄美群島振興交付金（成長戦略推進交付金）の活用 【充電設備（ソーラーカーポート、蓄電池、充電器）】 ・ 県補助金の活用 ・ 過疎対策事業債（対象：太陽光、蓄電池）の活用 ・ 脱炭素化推進事業債（対象：太陽光、蓄電池）の活用 【車両】 ・ CEV補助金※[EV バイク本体+バッテリー1 個(計 244,200 円)の場合：25,300 円]の活用	・ 町の予算の活用 ・ 充電設備の利用料金の活用
	メリット	・ 県の補助金が活用できる可能性がある ・ 「ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ」に脱炭素選考地域の取組に記載されている高校生の通学用バイクのEV化の促進に寄与する	・ 両町が設置及び維持管理を行うことで、メンテナンスやトラブル発生時に県の場合と比較してスムーズな対応が可能となると考えられる
	デメリット	・ 両町間での所掌（負担費用の按分等）の整理が必要	・ 同左
民間事業者	整備財源	【共通】 ・ 企業の予算 【充電設備（ソーラーカーポート、蓄電池、充電器）】 ・ 県補助金の活用 【車両】 ・ CEV補助金※[EV バイク本体+バッテリー1 個(計 244,200 円)の場合：25,300 円]の活用	・ 企業の予算の活用 ・ 充電設備の利用料金の活用
	メリット	・ 県及び町の負担がない ・ 県の補助金が活用できる可能性がある ・ 企業による寄付（企業版ふるさと納税の活用等）も考えられる	・ 県及び町の負担がない
	デメリット	・ 事業性が見込めないことから、事業としての参入の可能性は低いと考えられる	・ 利用料金を民間事業者により自由に設定される可能性がある

※令和5年度には、募集があったことから令和6年度以降も同様の募集が出されることが想定されるが、募集がなくなる可能性もあり。

4.2 利用者料金徴収の検討

利用者料金の徴収方法の検討を実施し、無料、サブスク、都度払いにおけるメリット、デメリットを整理した。また、料金の収集方法についても検討を実施した。料金徴収方法及び集金方法については、設置、維持管理撤去の所掌決定後に関係各所で協議の上、決定する必要がある。

表 4.2.1 に利用者料金徴収に関するアンケート結果を示す

表 4.2.2 に利用者料金徴収の検討結果を示す。

表 4.2.3 に集金方法に関する他所事例調査結果を示す。

表 4.2.4 に集金方法の検討結果を示す。

表 4.2.1 利用者料金徴収に関するアンケート結果

項目	結果
利用料金について	全体へのアンケート結果の Q5 より、月のガソリン代は、原付通学者 101 人においては、1,000 円以内 48.5%、2,000 円以内 31.7%、3,000 円以内 15.8%、3,000 円以上 4%であり、2,000 円以内が 80%以上であったことから、充電設備の利用料金は、月 1,000 円以内とすることが望ましく、最大でも 2,000 円以内とする必要があると考えられる。
利用料金の徴収方法について	全体へのアンケート結果の Q12 より、都度払いタイプ(53.4%)の方がサブスクタイプ(44.0%)より、希望者の割合は高かった。ただし、EV バイク購入済、EV バイク購入予定の生徒に限定すると、サブスクタイプの希望者のほうが多い結果であった。

表 4.2.2 利用者料金徴収の検討結果

項目	1台あたり 徴収料金	年間徴収料 (20台)	メリット	デメリット	備考
無料	—	0円	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒負担がなく、生徒の利用が見込める ・料金の徴収が不要 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金を徴収しないため、事業費の回収は不可能 	
サブスク	500円/月 6,000円/年	12万円	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の負担が小さく、生徒の利用が見込める ・年間の維持管理費相当を賄える 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置費はほとんど賄えない ・料金徴収方法の検討が必要（口座振り込み、アプリ決済等） ・全体のアンケート結果としては、都度払い希望の生徒が多かった（ただし、EVバイク購入済、EVバイク購入予定の生徒に限定すると、サブスクタイプの希望者のほうが多い結果であった） 	
	1,000円/月 12,000円/年	24万円	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の負担が小さく、生徒の利用が見込める ・設置費の一部及び年間の維持管理費相当を賄える 	<ul style="list-style-type: none"> ・賄える設置費は小さい ・料金徴収方法の検討が必要（口座振り込み、アプリ決済等） ・全体のアンケート結果としては、都度払い希望の生徒が多かった（ただし、EVバイク購入済、EVバイク購入予定の生徒に限定すると、サブスクタイプの希望者のほうが多い結果であった） 	
	2,000円/月 24,000円/年	48万円	<ul style="list-style-type: none"> ・設置費の一部及び年間の維持管理費相当を賄える 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の負担がやや大きく、生徒の利用者が減る可能性がある ・賄える設置費は小さい（ただし、1000円/月よりは大きい） ・料金徴収方法の検討が必要（口座振り込み、アプリ決済等） ・全体のアンケート結果としては、都度払い希望の生徒が多かった（ただし、EVバイク購入済、EVバイク購入予定の生徒に限定すると、サブスクタイプの希望者のほうが多い結果であった） 	
都度払い	50円/回 約1,200円/月 約14,000円/年	約30万円	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の負担が小さく、生徒の利用が見込める ・設置費の一部及び年間の維持管理費相当を賄える ・全体のアンケート結果としては、都度払い希望の生徒が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・賄える設置費は小さい ・料金徴収方法の検討が必要（回収BOX、口座振り込み、アプリ決済等） 	
	100円/回 約2,500円/月 約30,000円/年	約60万円	<ul style="list-style-type: none"> ・設置費の一部及び年間の維持管理費相当を賄える ・全体のアンケート結果としては、都度払い希望の生徒が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の負担がやや大きく、生徒の利用者が減る可能性がある ・賄える設置費は小さい（ただし、1000円/月よりは大きい） ・料金徴収方法の検討が必要（回収BOX、口座振り込み、アプリ決済等） 	

4.2.3 集金方法に関する他所事例調査結果



項目	GO-SHARE 石垣 (EV バイクシェアリングサービス)	GACHACO (EV バイクバッテリーシェアリングサービス)	ラクすく (EV バイクシェアリングサービス)	e-ride Tokyo (EV バイクシェアリングサービス)
集金方法	窓口にて受付	Web 申し込み (クレジットカード払い)	LINE アプリ (クレジットカード払い)	窓口にて受付
利用方法	<p>受付</p> <p>現地受付にて、予約者の氏名・予約番号をお伝えください。電動バイクの取り扱い方や乗り方などを現地係員が丁寧にお伝えいたします。</p>  <p>(出典：GO-SHARE 石垣 HP)</p>	<p>サービスご利用までの流れ</p> <p>01 お申込み 申込リンクから利用申込登録をお願いします。その後お送りする認証メールから本登録いただきます。</p> <p>02 IDタグの発行 お申込みの登録ご住所にバッテリー交換用のIDタグをお送りします。</p> <p>03 バッテリーの受取り お申込み時に登録いただいた先にGachacoのバッテリーをお届けします。</p> <p>04 ご利用開始</p> <p>(出典：(株)Gachaco HP)</p>	 <p>LINEで友だち登録</p> <p>ラクすくのLINEアカウントを友達追加して、運転免許証とクレジットカード情報を登録</p> <p>(出典：ラクすく HP)</p>	<p>EV バイクレンタルの流れ</p> <p>STEP 1 サイトでレンタルスポットを確認して予約！</p> <p>STEP 2 お店に来店して受付！</p> <p>STEP 3 バイクと装備をレンタルして出発！</p> <p>(出典：e-ride Tokyo HP)</p>

表 4.2.4 集金方法の検討結果

項目	窓口にて集金 (現金、振り込み、口座振替等)	Web 登録またはアプリ登録	集金箱 (都度払いに限る)
概要	利用者に町役場等の窓口まで来てもらい、受付し、利用料金の集金を行う	Web サイトまたはアプリを作成し、利用者に PC やスマホ等でクレジットカード情報の登録をしてもらい、利用料金の集金を行う	充電器設置場所に集金箱を設置し、利用者に利用する際に、料金を支払ってもらう
メリット	<ul style="list-style-type: none"> Web サイトまたはアプリの作成は必要ない。 クレジットカードは不要 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口に行く必要がない 	<ul style="list-style-type: none"> Web サイトまたはアプリの作成は必要ない
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 利用者は窓口まで来て受付を行う必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> Web サイトまたはアプリの作成が必要。 利用者は、スマホや PC で登録を行う必要がある クレジットカードが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者は毎回お金を支払う手間がかかる 支払わない利用者が出る可能性がある 何日かおきに集金したお金の回収が必要

第5章 関係者の検討WGの開催

5.1 WGの開催

設備設計に必要な調査・検討、設備運用スキームの検討を行うためのWGを実施し、WGで出た意見を検討に反映した。またWGに必要な資料作成、議事録作成を実施した。

なお、関係各所との協議結果を踏まえ、WGのメンバーは以下のとおりとし、WGは3回実施した。

- ・鹿児島県エネルギー対策課
- ・鹿児島県学校施設課
- ・知名町役場企画振興課
- ・和泊町役場企画課
- ・沖永良部高等学校
- ・西日本技術開発(株)

表5.1.1にWG実施日程を示す。

添付資料4に「WG打合せ議事録及び資料」を示す。

表 5.1.1 WG実施日程

項目	年月日	場所	参加者数	議題
第1回WG	2023.10.6	Web会議	11名	(1) WGの目的及び主な検討内容 (2) スケジュール (3) 現状の調査検討結果報告 (4) 意見交換
第2回WG	2023.11.13	Web会議	12名	(1) 蓄電池容量、太陽光発電設備容量及び概算費用検討結果報告容 (2) 充電設備の設置場所の選定 (3) 設備の設置及び維持管理の所掌
第3回WG	2024.2.6	Web会議	13名	(1) 設計検討結果 (2) 設置・維持管理・撤去の所掌 (整備財源の検討) (3) 利用者料金徴収の検討

5.2 WGの結果

全3回のWG開催結果を整理した。(詳細は添付資料5参照)

表5.2.1にWG開催結果を示す。

表5.2.1 (1) WG開催結果(第1回WG)

項目	第1回WG
日時	2023年10月6日 16:00~17:30
場所	Web会議方式
参加者	鹿児島県 エネルギー対策課 鹿児島県 学校施設課 知名町 企画振興課 和泊町 企画課 沖永良部高等学校 西日本技術開発㈱
議題	(1) WGの目的及び主な検討内容 (2) スケジュール (3) 現状の調査検討結果報告 ・沖永良部高等学校生徒へのアンケート結果 ・充電方式 ・充電設備の導入規模案(機種、EVバイク想定運用台数) ・充電設備の設置候補箇所 (4) 意見交換 ・充電台数 ・EVバイク機種 ・充電設備の設置場所 ・太陽光発電設備、蓄電池の容量算定条件 ・設備運用スキーム ※設備運用スキームについては、時間の都合により意見交換未実施
打合せ結果	・充電方式はラック式、充電台数は20台と30台の2パターン、バイク機種は「Honda EN1e」で検討を進める。 ・太陽光と蓄電池の容量は以下の条件で算定する。 ①運用日数は、週6日(土:平日の8割容量)、日、祝日は除く ②バッテリー使用量は、アンケート結果の通学距離に応じた容量 ③バイクの走行距離はカタログ値の70% ④その他の条件は、添付資料4の表3.4に基づくもの ・高校敷地内に充電設備を設置する場合、安全面を考慮し、高校生のみの利用(一般開放はしない)とする。 ・空港に充電設備を設置する需要はほとんどない。 ・高校敷地内に設置する場合は、以下の内容を踏まえた上で、県にて設置の可否についての検討が必要。 ①誰(県、町、民間事業者)が設置、維持管理するか ②学校のどの敷地に設置するか ③外部の方の利用の有無 ④高校の敷地内である必要性 ⑤工事作業による安全の確保

表 5.2.1 (2) WG 開催結果 (第 2 回 WG)

項目	第 2 回 WG
日時	2023 年 11 月 13 日 13:30~15:00
場所	Web 会議方式
参加者	鹿児島県 エネルギー対策課 鹿児島県 学校施設課 知名町 企画振興課 和泊町 企画課 沖永良部高等学校 西日本技術開発(株)
議題	(1) 蓄電池容量、太陽光発電設備容量及び概算費用検討結果報告 (2) 充電設備の設置場所の選定 (3) 設備の設置及び維持管理の所掌
打合せ結果	<ul style="list-style-type: none"> ・バイク台数 20 台、蓄電池容量 20kWh、太陽光容量 17.5kWh 程度で検討を進める。 ・充電設備の設置場所については、高校敷地内の駐輪場跡地(案 1)で検討を進める。(ただし、設置の可否については、設置者、維持管理者や配置、設備仕様が決まった後に、施設課にて協議が必要) ・「設置」、「維持管理」、「撤去」の区分について、各所(学校施設課、エネルギー対策課、両町、知名町単独、民間事業者)が実施する場合におけるメリットデメリットを整理する。 ・エネルギー対策課殿にて関係各所(学校施設課、知名町、和泊町、沖永良部高校)と所掌の整理を行い、西枝へ情報共有頂く。 ・関係各所の設置及び維持管理の所掌に関する意見は以下のとおり <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><県エネルギー対策課> 他の自治体への水平展開も考えると、県が一貫して設置・維持管理を実施するのではなく、町主体で実施するのが望ましいと考える。</p> <p><県学校施設課> 財源がなく、設置は困難。</p> <p><知名町> 町と県と保護者が協力し、事業を成功させていきたいと考えている。財源については、県の支援を頂きたい。町としては、本事業に積極的に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p><和泊町> 「設置」、「維持管理」、「撤去」を分けると手続きの煩雑化や、トラブル時の所掌の整理が難しいと考える。</p> </div>

表 5.2.1 (3) WG 開催結果 (第 3 回 WG)

項目	第 3 回 WG
日時	2024 年 2 月 6 日
場所	Web 会議方式
参加者	鹿児島県 エネルギー対策課 鹿児島県 学校施設課 知名町 企画振興課 和泊町 企画課 沖永良部高等学校 西日本技術開発(株)
議題	(1) 設計検討結果 (2) 設置・維持管理・撤去の所掌 (整備財源の検討) (3) 利用者料金徴収の検討
打合せ結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 充電設備の設計結果は以下のとおり。。 設置場所…沖永良部高校敷地内 駐輪場跡地 太陽光 …カーポート型、容量 17.01kW(8.505kW×2 台)、 沖縄仕様 (重耐塩、基準風速 46m/s) 蓄電池 …容量 17.41kWh、収納庫内に設置 充電器 …容量 270W/台、台数 20 台 収納庫内の充電器収納箱に設置 ・ 設備設計結果、利用者料金の徴収に関する整理結果、維持管理撤去の所掌及び整備財源の検討結果、料金の集金方法の検討結果の内容について、特に質問や意見などはなし。 ・ 県補助金については、来年度以降は補助内容が変更となる可能性がある。 ・ 設備の要件や維持管理体制、整備財源に関する課題や特徴を纏めることができしており、今後の検討材料として非常に有益なデータが集まっていると思うとのコメントあり。 ・ 本業務の内容の情報公開については別途調整が必要。

第6章 打合せ協議

業務着手時、中間報告時等、必要に応じて、適宜打合せを実施し、議事録を作成した。

表 6.1 に打合せ実績を示す。

添付資料 5 に「打合せ議事録」を示す。

表 6.1 打合せ実績

No.	年月日	項目	参加者	概要
1	2023.7.3	着手打合せ	鹿児島県 西日本技術開発(株)	・業務内容及び今後の進め方について
2	2023.9.4	業務進捗 打合せ	鹿児島県 知名町 西日本技術開発(株)	・他所事例調査結果、検討結果について
3	2023.11.7	業務打合せ	鹿児島県 西日本技術開発(株)	・第2回WGについて
4	2023.12.22	中間報告	鹿児島県 西日本技術開発(株)	・中間報告書について
5	2024.2.5	業務打合せ	鹿児島県 西日本技術開発(株)	・WG資料、実証事業計画書について
6	2024.3.5	業務打合せ	鹿児島県 西日本技術開発(株)	・報告書について